

# 下都賀U12リーグ前期に関すること

下都賀少年サッカー連盟 審判委員長 鈴木 孝紀

## 1 審判員について

主審・副審・第四審の4審制です。実技研修会受講した方をお願いします。  
該当する方が在籍していない場合、チームで責任をもって審判員の派遣をお願いします。  
また、不測の事態でチームが参加できない場合でも審判の派遣をお願いします。

## 2 審判委員会によるアドバイス(フォローアップの実施)

今年度も前期初日(12日)にフォローアップを各会場にて実施致します。  
今年度より、GKの8秒ルールが適用になります。事前に競技規則を一読し間違わない様  
をお願いします。わからない様であれば、当日審判委員会メンバーへ確認をお願いします。  
審判委員会からのアドバイスに耳を傾け、技術の向上を目指して下さい。  
※事前に競技規則を必ず一読をお願いいたします。

## 3 審判打ち合わせについて(打合せは必須項目です)

必ず4人全員で打ち合わせを行い、イレギュラー事態に対処出来るようお願いします。  
試合終了後2~3分、4人全員で振り返り(試合での出来事)を行ってください。  
今後の審判活動ために疑問等ありましたら、上級審判または下都賀HPへ質問を頂ければ  
随時回答を行って行きます。

## 4 観戦マナーについて

選手が気持ちよく試合を行い、練習の成果を発揮出来る応援の仕方を考えて下さい。  
『保護者コーチング』『審判ジャッジへの暴言/発言』は禁止事項です。  
チーム関係者から観戦される保護者の皆様にお伝えください。

## 5 会場担当チームへ

審判報告書の作成をすべて会場担当チームをお願いします。ホームページから印刷して作  
成してください。試合が終わりしだい、速やかに審判委員長の自宅まで郵送してください。  
郵送先は監督者会議資料を確認してください。

●全てにリスペクトを忘れずに、指導・試合観戦/応援を宜しく御願ひ致します。

記述 審判委員会 副委員長 小室 満広